

青少年のご利用について 青少年利用者情報登録申請書(兼)フィルタリングサービス申出書

■ 青少年のご利用とフィルタリングサービスについて

- □ 利用者が 18 歳未満の青少年の場合、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下同法)に従い、原則としてイオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービスにお申し込みいただきます。
- □ 同法では、事業者には契約締結時の「青少年確認義務」「説明義務」「フィルタリングサービス提供義務」と一部の販売端末について「フィルタリング有効化措置義務」(ダウンロードとインストールおよび設定)が、保護者には青少年の利用状況を把握・管理する努力義務が課されています。
 - インターネットのご利用は、違法・有害情報の閲覧などの一定のリスクがあり、 フィルタリングサービスの利用はリスク軽減に有効な手段です。
 - フィルタリングサービスはリスクを完全に除去するものではなく、保護者による利用状況の 把握および利用の管理が必要です。
 - 青少年使用者やその保護者が自らインターネット上の情報を取捨選択できるように、フィルタリングサービスにはさまざまな機能があります。
- □ 同法に基づき、事業者には端末の使用者が青少年であるときは、端末を販売する際に、その端末 にフィルタリング有効化措置を講じる義務があります。

■ インターネットの利用上のリスクについて

- □ お子さまのインターネットのご利用には、以下のようなリスクが存在します。フィルタリングサービスを利用されない場合や利用を停止される場合は、これらのリスクに十分にご注意ください。
 - 近年は、いわゆる出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、**犯罪や事件に巻き込まれるケースが多数発生**しています。
 - 自己紹介サイト(プロフ)や SNS などを介した見知らぬ相手との情報のやり取りがきっかけとなり、個人情報や掲載写真の流出、転載による肖像権の侵害など、深刻な被害が生じる可能性があります。
 - お子さまが SNS やブログ、掲示板等に、個人が特定される安易な書き込みをしてしまうことにより、誹謗中傷や名誉毀損に発展し、お子さまご自身が加害者となる可能性があります。
 - お子さまが一時期の感情や興味本位で、犯罪予告やいたずらといった書き込みをしてしまう ことにより、**お子さまご自身が威力業務妨害、脅迫などの罪に問われる場合**があります。
- □ スマートフォンでは、**モバイル通信以外にも、公衆やご家庭での無線 LAN 通信など、さまざまインターネット接続方法があります。**そのため、フィルタリングサービスは、**ウェブブラウザやアプリの制限に有効なフィルタリングサービス**をご利用ください。

■ お子さまとスマートフォンを共有して利用する場合について

- □ 保護者が契約者かつおもな利用者であっても、**青少年が利用する可能性がある場合**は、フィルタリングサービスの加入を強く推奨いたします。
- □ フィルタリングサービスの申込みをしない場合、スマートフォン等を保護者の目の届く範囲で管理いただくなど、青少年がトラブルに巻き込まれる事態を未然に防ぐように注意ください。
- □ フィルタリングサービスアプリによってはオンオフが可能です。可能であれば青少年が利用する際はフィルタリングサービスをオンにした上でご利用頂くことを強くおすすめします。

■ フィルタリングサービスを利用するメリットについて

□ 当社が提供しているフィルタリングサービスは、**違法・有害情報などの閲覧を制限**するだけでなく、**利用する青少年の年齢などにあわせて、使用を許可するアプリやサイトの設定などを柔軟に設定**できる機能や、保護者がスマートフォンの**利用時間の制限や利用状況の確認ができる機能**があり、お子さまの成熟度や保護者のニーズにあわせた安全・安心なインターネット環境の実現をサポートするツールです。



テレコムサービス協会 MVNO スマートフォン 安心安全ガイド

https://www.telesa.or.jp/ mvno-spaa-quide

- 一般社団法人テレコムサービス協会のホームページでも、インターネット利用のリスクや注意事項が案内されています。
- ご契約時にフィルタリングサービスについてお申し出が必要です。お申し出いただけない場合、ご契約いただけません。詳しくは「フィルタリングサービスに関するお申し出と有効化措置について」をご確認ください。
- ・ 通信サービスのご契約と同時に端末をご購入の場合、有償にてご加入のフィルタリングサービスの利用に必要なアプリをインストールし、初期設定(有効化)してお渡しします。詳しくは「フィルタリングサービスに関するお申し出と有効化措置について」をご確認ください。
- ・ 出会い系サイトに関する事件では、全体の 約95%以上が携帯電話を利用したアクセス がきっかけとなり、被害者全体の80%以上 が18 歳未満の青少年です(平成25年2月 警察庁発表)

p.1

/EONMOBILE

当社が提供するフィルタリングサービスについて

□ 当社が提供するフィルタリングサービス(オプションサービス)は下記のとおりです。

イオンモバイルセキュリティ Plus

- Chrome などの通常のブラウザだけでなく、LINE や Twitter などの SNS ブラウザにも フィルタリングが機能する、おもに中高生向けのサービスです。
- Android 端末でご利用いただけます。
- サービス開始月は無料でご利用いただけます。サービス開始の翌月1日から課金開始し、 解約月は満額をご請求します。

子どもパック (スマモリ)

月額基本料金: 税込 165円

月額基本料金: 稅込 220 円

- ペアレンタルコントロール機能を重視した、おもに小学生向けのサービスです。 さまざまな学習アプリをセットにした「子どもパック」としてご提供します。
- Android 端末でご利用いただけます。
- サービス開始月は契約日から末日までの日割り相当額を、解約月は満額をご請求します。

iフィルター

月額基本料金: 税込 396 円

- さまざまな OS の端末で利用できるフィルタリングサービスです。
- iOS/Android/Windows のいずれの端末でもご利用いただけます。
- サービス開始から 31 日間は無料でご利用いただけます。サービス開始 32 日目から課金 を開始し、課金開始初月は日割/解約月は満額をご請求します。
- □ ご利用の端末や OS により、フィルタリングサービスをご利用いただけない、または一部の機能 が正常に動作しない場合があります。
- □ お子さまが18歳以上になられてもサービスは自動で終了いたしません。
 - お客さまから解約のお申し出がない限り課金を継続します。
 - 解約を希望される場合、お手数ですがイオンモバイルお客さまセンターまたはお近くの店舗 までお申し出ください。
- □ フィルタリングサービスを有効にご利用いただくためには、**保護者の方による利用状況の把握や、** 適切な管理が必要です。とくに、以下の点に十分注意してください。
 - フィルタリングアプリの設定に必要なパスワードは、お子さまに知られないよう適切に管理 してください。
 - フィルタリングアプリは常に最新のバージョンをご利用ください。 アプリに更新の必要が生じた場合、すみやかにアップデートまたは再インストールをお願い
 - 端末の種類や設定状況により、お子さまによるフィルタリングアプリの削除(アンインスト) ール) や機能停止を防止できない場合があります。
 - 定期的にお子さまの端末をご確認いただき、フィルタリングサービスが正しく動作している かご確認ください。
 - インターネットの利用時間や利用場所、アプリやサービスの利用や課金、SNS の利用など、 お子さまとスマートフォンを利用するルールをあらかじめお決めいただくことを強くおす すめします。また、定期的にお子さまと話し合う機会をお持ちいただくことで、より安心し てご利用いただけます。



回縁回 イオンモバイル セキュリティ Plus

https://aeonmobile.jp/plan/ securityplus

- ・ イオンモバイルセキュリティ Plus の詳細 は、ホームページまたはカタログ等でご案 内しています。
- 当社が提供するフィルタリングサービスの 詳細は、巻末の「お子さま向けのサービスの **ご案内**」またはホームページやカタログ等 でご確認ください。



私たちのスマホルール

https://aeonmobile.jp/plan/ securityplus/img/rule.pdf

- イオンモバイルでは、保護者の方とお子さ まのルールづくりを推奨しています。ホー ムページに公開している**「私たちのスマホ ルール**」はどなたでもご利用いただけます。 ぜひご活用ください。
- ・ アップデートまたは再インストールの方法 は、ご利用のフィルタリングサービスによ り異なります。
- お住いの自治体によっては、条例などによ りお子さまの利用時間や内容に定めがある 場合があります。

p. 2



■ フィルタリングサービスに関するお申し出と有効化措置について

- □ 利用される方が 18 歳未満の場合、お申し込みの際に本書または別紙にて「青少年のご利用につ いて」に記載の内容にご同意いただき、青少年利用者情報の登録およびフィルタリングサービス に関するお申し出いただきます。
- □ イオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービスから、ご希望のフィルタリン グサービスをお申し出ください。
- □ イオンリテール株式会社の店舗で、通信サービスのご契約と同時に端末をご購入の場合、当社に てお申し込みのフィルタリングサービスの利用に必要なアプリをインストールし、初期設定(有 効化)します。
 - 有効化措置は有償(税込 550 円)です。初期費用(SIM カード代金:事務手数料相当額) とは別途に、お申し込み時に店頭でお支払いいただきます。
 - フィルタリングサービスの有効化措置をご自身で実施される場合は、フィルタリング設定有 効化不要のお申し出が必要です。
 - 通信サービスのご契約のみの場合(ご自身で端末を用意される場合)は、当社では有効化措 置を行いません。お客さまご自身で有効化措置を実施してください。
- □ イオンリテール株式会社以外の店舗は、同法が定める「自社店舗でない量販店等の即時開通カウ **ンター等」に該当します。**これらの店舗では、ご契約と同時に端末を販売する場合でも、有効化 措置が完結できない場合に限り、例外的措置が認められており、お客さまご自身にフィルタリン グ有効化措置をお願いしています。ご契約にあたってあらかじめご理解・ご承諾をお願いします。
- □ イオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービスをお申し込みにならない場合 は、その理由をお申し出いただきます。
- □ 本書または別紙の「青少年のご利用について」にご同意いただけない場合や、フィルタリングサ ービスに関するお申し出をいただけない場合、または青少年利用者情報をご提供いただけない場 合は、通信サービスのご契約をお断りします。



回済は回 <mark>各種サービスの設定方法</mark> https://aeonmobile.jp/

settina

- フィルタリングサービスのご利用に必要な アプリのインストールや初期設定の方法 (インストールガイド) は、ホームページで ご案内しています。
- お客さまご自身で有効化措置を実施される 場合は、インストールガイドをご確認いた だき、必ずフィルタリングサービスが有効 な状態でご利用ください。
- ・ 北海道・九州・沖縄地方のイオンモバイル店 舗が「自社店舗でない量販店等の即時開通 カウンター等」に該当します。

以上の内容を確認し、ご契約にあたり青少年利用者の情報のご提供とフィルタリングサービスのお申し出ください。なお、店舗受付システム (タブレット)を利用してお申し込みの場合、次のページの情報は電子的に記録いたしますので、利用者情報記入欄の記載は不要です。

p. 3 PAF200401



利用者情報記入欄

	記入日	(西暦)		年	月	日
□ 利用者が契約者以外の 18 歳未満のため、以下の情報を提□ 18 歳未満の利用者の契約にあたり、本書「青少年のご利		記載の内容を	を確認・	理解し同	司意します	۲.
■ 保護者の方の情報 (親権者または法定代理人が自書してくた	 ださい)					
フリガナ	続柄			生年月日(西暦)		
氏 名				年	月	日
(〒 -)		ご連絡先の電話番号				
住 所 						
■ 利用者情報(親権者または法定代理人が記入してください)						
フリガナ	性別	年齢		生年月日	(西暦)	
氏 名						
(〒 -)		ご連絡先の電話番号				
住 所						
当社記入欄(新規契約す	る回線のICCID)	1				
■ フィルタリングサービスに関するお申し出(以下のいずれた	かを必ず選択	してください	١)			
□ 有償のフィルタリングサービスを申し込みます。						
以下の内容のすべてに承諾のうえ、イオンリテール株式会社が提供する						
1. イオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービ. 2. 利用者が 18 歳になっても、フィルタリングサービスは自動的に飼						
3. フィルタリングサービスで利用するアプリケーションは、端末の	種類や設定状況	によっては、利	用者による	る削除(ア	ンインスト	_
ル)や機能停止を防止できない場合があることを確認しました。 イオンリテール株式会社の店舗で、通信サービスのご契約と同時に端末	をご購入の場合	、当社にてお申	し込みのこ	フィルタリ	ングサービ	スの
利用に必要なアプリをインストールし、初期設定(有効化)します。	2 - 11,57 (15 - 20)	, 4121-4401	0,20,00			
■ 有効化措置は有償(税込 550円)です。 初期費用(SIM カード代金:事務手数料相当額)とは別途に、お申		5~+>++++++	*** **			
が 別別 (SIN/					ご自身で有	効化
措置を実施してください。						
■ 有効化措置をご自身で実施される場合は、以下をご確認のうえ、有	「効化が不要であ	る旨をお申し出	ください。	,		
□ 私(保護者)は自身の責任において、家庭等で適切に ことを理由として、法令に基づく設定について不要の			にフィル	タリング	グ設定を行	うう
□ 有償のフィルタリングサービスを申し込みません。(以下		,		-	仕口といっ	.
□ イオンリテール株式会社が提供する有償のフィルタリングサービス □ 利用者が仕事をしていて、フィルタリングサービスを利用すること			サーヒス	を利用者に	使用させる	1560
1		-				

p. 4

□ 利用者の障がいや病気により、フィルタリングサービスを利用することで日常生活に支障が出るため

□ 契約者が、利用者が有害情報など閲覧しないように利用状況を適切に把握するため